

意見書の作成にあたっての留意事項

- 1 意見書は、カネミ油症であるか否かのご判断をお願いするものではなく、申請者の現在の症状や疾患について、継続的な治療やその他の健康管理を要するかどうかを記載していただくものです。
 - 2 何らかの症状（例：全身倦怠感等）があり、継続的な加療までは必要としない場合であっても、継続的な健康管理を必要とする場合は、「 継続的な健康管理を要します。」に○を付けてください。
 - 3 「継続的な健康管理を要する」とは、受診など何らかの医学的な注意を要することを意味しますが、受診等の頻度は問いません。
（「何らかの医学的な注意」の中には問診だけの場合も含まれます。また、患者さんへ有症時の受診を勧めた場合も、この「継続的な健康管理を要する」に該当します。）
 - 4 意見書の作成費用については、各医療機関の実情に応じて、徴収して差し支えありません。
 - 5 医師氏名欄には署名または記名押印をお願いします。
 - 6 その他
油症について把握していただくための参考資料として、九州大学病院油症ダイオキシン研究診療センター作成の「油症の現況と治療の手引き（抜粋）」を添付いたします。
- * 不明な点がございましたら、申請者がお住まいの自治体にお問合せください。

問合せ先（申請者がお住まいの自治体）

- ・【北九州市】にお住まいの場合
北九州市 保健福祉局 保健衛生部 保健衛生課
TEL：093-582-2435（直通）
- ・【福岡市】にお住まいの場合
福岡市 保健福祉局 生活衛生部 食品安全推進課
TEL：092-711-4277（直通）
- ・【上記以外の県内地域】にお住まいの場合
福岡県 保健医療介護部 生活衛生課
TEL：092-643-3280（直通）

記入見本です。この意見書は患者様の様々な症状を記入していただくことを目的としております。油症に特有の症状をお聞きするための書類ではございません。患者様の症状をご自由にご記載ください。

全国油症治療研究班長 辻 学 （お問い合わせ：092-642-5211）

現在の心身の症状に関する様式

申請者ご自身がご記入ください

- ・氏名 _____
- ・住所 _____
- ・生年月日 明治・大正・昭和 年 月 日

あてはまるものすべてについて現在の状況をご記入ください。せき、たん、花粉症、胃腸炎、関節痛、腰痛など、どのような症状でも構いません。

・現在の心身の症状

※医師の意見を依頼する前に、申請者ご本人が記入してください。

※1～7について、該当するものに○をつけてください。

- 1 頭痛 2 神経痛・しびれ 3 全身倦怠感・ひどい疲れ 4 不眠
- 5 呼吸器症状 (具体的に:)
- 6 眼の症状 (具体的に:)
- 7 その他の症状 (具体的に:)

医師の意見

上記の者は、

医師がご記入ください

イ. 以下の疾患により、継続的な加療を要します。

疾患名 _____

ロ. 継続的な健康管理を要します。

※イ又はロについて、該当するものに○をつけてください。

イまたはロのいずれかに○をつけてください。患者様の症状に関して診断がある場合はイに○をつけ、疾患名を記入してください。特に診断がない場合はロに○をつけてください。

令和 年 月 日

医療機関名

所在地

医師氏名

(署名または記名押印)

※医師の方々へ

これは、カネミ油症の発生当時に油症患者と同居していた方々について、油症患者として認定するための申請に必要な書類です。申請者の心身の症状から、継続的な加療を要するか、継続的な健康管理を要するかを、ご記載いただくようお願いします。

油症とは

- 油症は1968年に福岡県、長崎県を中心とした西日本において、カネミ倉庫会社製のライスオイルを摂取することで発生しました。
- ライスオイルはpolychlorinated biphenyls (PCBs) や、ダイオキシン類である polychlorinated dibenzofurans (PCDFs) などに汚染されていたため、油症はこれらの有機塩素化合物による複合中毒と認識されています。特に2,3,4,7,8-Penta-CDFは、現在でも健常人の約10倍*の濃度で患者血中に残留しています。
- 油症発症早期には黒色面皰、痤瘡様皮疹、顔面・指趾爪の色素沈着などの皮膚症状、マイボーム腺からのチーズ様分泌物、瞼結膜・球結膜の色素沈着などの眼症状、四肢のしびれ、知覚鈍麻などの神経症状、月経周期の異常などの婦人科症状がみられました。
- 現在では特徴的な皮膚症状、眼症状を呈する患者は減少していますが、全身倦怠感、頭痛・頭重、四肢のしびれ感、咳嗽、喀痰、腹痛などはいまだに40-70%#の患者に認められ、これらの症状と血中ダイオキシン濃度とが相関することがわかっています。
- ダイオキシン類・PCB類の慢性毒性、発癌性、次世代への影響などには不明な点が多く、引き続き調査・研究が必要です。

#:厚生労働科学研究班の調査 (,n=371:#,n=358) より

